

請求の範囲

- [請求項1] オゾン微細気泡液を用いた口腔ケア方法であって、
 前記オゾン微細気泡液の原液のオゾンガス濃度は100ppm以上であり、
 前記オゾン微細気泡液のオゾンガス濃度が4ppm以下まで希釈しても殺菌作用を有し、
 前記オゾン微細気泡液は1年以上の冷凍保存後のオゾンガス濃度が4ppm以上であり、
 前記オゾン微細気泡液は殺菌作用に加え、臭気成分分解作用及び抗ウイルス作用を有することを特徴とするオゾン微細気泡液を用いた口腔ケア方法。
- [請求項2] 前記オゾン微細気泡液は製造過程においてマイクロバブル、マイクロナノバブル及びナノバブルの中の少なくとも1種類の微細気泡を含むことを特徴とする請求項1に記載のオゾン微細気泡液を用いた口腔ケア方法。
- [請求項3] 前記オゾン微細気泡液は製造過程において水に対してオゾンガスの微細気泡を含ませたものであることを特徴とする請求項1又は2に記載のオゾン微細気泡液を用いた口腔ケア方法。
- [請求項4] 前記オゾン微細気泡液をうがい液として用いることを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載のオゾン微細気泡液を用いた口腔ケア方法。
- [請求項5] 前記オゾン微細気泡液をブラッシングに用いることを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載のオゾン微細気泡液を用いた口腔ケア方法。
- [請求項6] 前記オゾン微細気泡液を、超音波スケーラーによる処置に用いることを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載のオゾン微細気泡液を用いた口腔ケア方法。
- [請求項7] (1) 前記オゾン微細気泡液を供給しながら処置する工程と、

(2) 歯肉縁下内の細菌の状況を、位相差顕微鏡を用いて判定する工程と、

(3) カルテに診断結果を記録する工程と、
を含むことを特徴とする請求項6に記載のオゾン微細気泡液を用いた口腔ケア方法。

[請求項8] 前記(2)の工程では、細菌の状況を自動的に判定し、その判定に基づいて追加の処置の必要性が判断されることを特徴とする請求項7に記載のオゾン微細気泡液を用いた口腔ケア方法。

[請求項9] 前記(3)の工程におけるカルテは電子カルテであり、前記(2)の工程で判定された細菌の状況は、前記電子カルテに自動的に記録されて、次の診断の際に参照されることを特徴とする請求項7又は8に記載のオゾン微細気泡液を用いた口腔ケア方法。

[請求項10] 歯科病院用、歯周病治療、歯周病予防又は口臭予防に供されることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の口腔ケア方法。

[請求項11] 介護施設用、診療所用又は施設内うがい用に供されることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の口腔ケア方法。

[請求項12] 獣医用、ペットサロン用又はペット用口臭改善用途に供されることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の口腔ケア方法。

[請求項13] 美容用途、健康用途、スポーツ用途、健康予防用途又は健康増進用途に供されることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の口腔ケア方法。

[請求項14] 家庭用歯周病予防用、家庭用うがい用又は家庭用に供されることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の口腔ケア方法。

[請求項15] オゾン微細気泡液を用いた口腔ケアシステムであって、
(1) 前記オゾン微細気泡液を供給しながら処置した後に、歯肉縁下内の細菌の状況を、位相差顕微鏡を用いて判定する手段と、
(2) 電子カルテに診断結果を記録する手段と、
(3) 前記電子カルテの情報を表示する手段と、

を含むことを特徴とするオゾン微細気泡液を用いた口腔ケアシステム。

[請求項16] 前記（１）の手段では、細菌の状況を自動的に判定され、その判定に基づいて追加の処置の必要性が判断され、前記表示手段に表示されることを特徴とする請求項１５に記載のオゾン微細気泡液を用いた口腔ケアシステム。

[請求項17] 前記（１）の手段で判定された細菌の状況は、前記電子カルテに自動的に記録されて、次回の診断の際に参酌されることを特徴とする請求項１５又は１６に記載のオゾン微細気泡液を用いた口腔ケアシステム。

[請求項18] 前記（３）に表示される情報は、前記オゾン微細気泡液を超音波スケーラーの先端に供給しながら超音波スケーラーにより歯石ないし歯垢を除去する手段に供給されることを特徴とする請求項１５～１７のいずれか１項に記載のオゾン微細気泡液を用いた口腔ケアシステム。

[請求項19] 前記オゾン微細気泡液の原液のオゾンガス濃度は１００ｐｐｍ以上であり、

前記オゾン微細気泡液のオゾンガス濃度が４ｐｐｍ以下まで希釈しても殺菌作用を有し、

前記オゾン微細気泡液は１年以上の冷凍保存後のオゾンガス濃度が４ｐｐｍ以上であり、

前記オゾン微細気泡液は殺菌作用に加え、臭気成分分解作用及び抗ウイルス作用を有することを特徴とする請求項１５～１８のいずれか１項に記載のオゾン微細気泡液を用いた口腔ケアシステム。

[請求項20] 前記オゾン微細気泡液は製造過程においてマイクロバブル、マイクロナノバブル及びナノバブルの中の少なくとも１種類の微細気泡を含むことを特徴とする請求項１５～１９のいずれか１項に記載のオゾン微細気泡液を用いた口腔ケアシステム。

[請求項21] 前記オゾン微細気泡液は製造過程において水に対してオゾンガスの

微細気泡を含ませたものであることを特徴とする請求項 15～20 のいずれか 1 項に記載のオゾン微細気泡液を用いた口腔ケアシステム。

[請求項22] 歯科病院用、歯周病治療、歯周病予防又は口臭予防に供されることを特徴とする請求項 15 乃至 21 のいずれか 1 項に記載の口腔ケアシステム。

[請求項23] 介護施設用、診療所用又は施設内うがい用に供されることを特徴とする請求項 15 乃至 21 のいずれか 1 項に記載の口腔ケアシステム。

[請求項24] 獣医用、ペットサロン用又はペット用口臭改善用途に供されることを特徴とする請求項 15 乃至 21 のいずれか 1 項に記載の口腔ケアシステム。

[請求項25] 美容用途、健康用途、スポーツ用途、健康予防用途又は健康増進用途に供されることを特徴とする請求項 15 乃至 21 のいずれか 1 項に記載の口腔ケアシステム。

[請求項26] 請求項 15～25 のいずれか 1 項に記載のオゾン微細気泡液を用いた口腔ケアシステムにおける各手段としてコンピュータを動作させることを特徴とするプログラム。

[請求項27] 請求項 26 に記載のプログラムを記憶したことを特徴とする記憶媒体。